

# 令和8年度 安城市北部福祉センター団体受付開始日

4月1日(水)

8月1日(土)

12月1日(火)

5月1日(金)

9月1日(火)

1月5日(火)

6月2日(火)

10月1日(木)

2月2日(火)

7月1日(水)

11月1日(日)

3月2日(火)

・( )は予約受付日

・■は開館時間が午前9時から午後5時まで

・□は休館日

4月

5月

6月

7月

8月

9月 ○ 福祉センターまつり

10月

11月

12月

1月 (令和9年)

2月 (令和9年)

3月 (令和9年)

日	月	火	水	木	金	土
		(1)	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
(1)	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

日	月	火	水	木	金	土
(1)	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

福祉団体利用・・・3か月前

一般利用・・・2か月前

利用時間 午前：9時～12時 午後：1時～4時30分 夜間：午後5時30分～9時

☆受付日の午前9時までに集まった団体で抽選を行い、申請を受け付けます。

☆1か月に利用できる日数は8日までです。ただし、利用月の1か月前の受付日からは制限しません。

☆利用の変更については、利用日の前日までに申請してください。

☆変更は1回まで可能です。それ以上の場合は、取消申請し、新たに予約・申請していただきます。

☆変更・取消により、利用料の還付が発生する場合は、利用許可書と振込先がわかるものをお持ちください。

☆利用日には、利用許可書を窓口へ提示してください。

☆福祉団体登録をしている団体は、申請時に福祉利用団体登録証を提示してください。

北部福祉センター TEL 97-5000